BCJ Global Students 参加規約

料金・参加条件・運営変更・取消し・責任範囲

第1条　適用と運営主体

本規約は、NPO法人BCJ奨学金（以下「当法人」といいます）が企画・運営するオンラインプログラム「BCJ Global Students」（以下「本プログラム」といいます）の応募、選考、参加、支払い、取消しその他の事項に適用します。募集要項、法人の会員規則その他適用される規程とあわせて確認してください。

第2条　概要と参加条件

本プログラムは、2027年1月開講予定、約3か月間の会員制オンラインプログラムです。対象は原則18〜29歳、定員は10名とします。参加者は、端末、通信環境その他必要な利用環境を自己の責任と費用で用意し、オンラインでの活動に適切に参加するものとします。活動内容・実施方法・日程等は募集要項に定める予定を基本とし、当法人の判断で調整します。

第3条　選考応募、参加承認および契約成立

1. 専用Googleフォームの送信は参加選考への応募であり、その時点で受講契約は成立しません。応募前に募集要項、本規約、料金・取消条件、プライバシーポリシーを確認してください。
2. 書類選考およびオンライン面談により、当法人が参加を承認する方を決定します。当法人は選考結果の理由の開示義務を負いません。
3. 参加承認を受けた方は、当法人が指定する支払期限までに、第4条に定める全額をお支払いください。**期限までに全額の入金が確認できないときは、参加承認および受講資格は失効し、参加できません。**
4. 当法人が参加承認後の所定の入金を確認した時点で、本規約に基づく参加契約が成立します。

第4条　料金

1. 受講料は3か月間で**50,000円**です。
2. これとは別に、**NPO法人BCJ奨学金年会費 3,000円／口（受講料とは別にお支払いいただきます）**が必要です。1口の場合の初回支払総額は**53,000円**です。
3. 振込手数料その他参加者側で生じる費用は参加者が負担します。

4. 年会費の性質、会員資格および退会等は、当法人の会員規則によります。

第5条　取消し・返金

1. **参加契約成立後、参加者が参加を取り消し、辞退し、欠席し、途中退会し、又はその他の理由で参加しなかった場合、理由、時期、帰責性の有無を問わず、受領した受講料および年会費は返金しません。**
2. 当法人は、教育上、運営上、安全上又は外部関係者・サービスの事情により、講師、内容、日時、実施順序、提供方法、使用サービス、個別の講演・交流・ゼミ等を変更、代替又は中止することがあります。**本プログラムの提供を開始した後のこれらの変更等については、受講料の返金は行いません。**
3. **当法人が本プログラム全体の開催を取りやめ、プログラムの提供を一度も開始しない場合に限り、受領済みの受講料を返金します。** NPO法人BCJ奨学金年会費については会員規則によります。返金する場合でも、金融機関手数料等の取扱いは適用法令に従います。
4. 本条は、適用法令により返金等が義務付けられる場合に、その義務を排除する趣旨ではありません。

第6条　実施内容の変更等

1. 本プログラムの募集要項に記載する学習・交流内容、講師、外部イベント、研究機関の関係者・卒業生等との交流、メンター、Discord等の利用は予定を示すものであり、個別の開催、回数、担当者、参加の実現を保証しません。
2. 当法人は、プログラムの目的および運営状況を考慮して、開催日、時間、内容、講師、担当メンター、実施媒体、参加方式等を変更できます。外部イベントの中止、アクセス制限、第三者サービス障害等により、当初予定した活動を実施できない場合があります。
3. 実施に必要な案内は、当法人が運営上適切と判断する方法で提供します。当法人は、すべての変更をウェブサイトに掲載すること、又は登録メールアドレスに個別通知することを一律には約束しません。ただし、法令上必要な連絡・情報提供は行います。

第7条　参加者の禁止行為

1. **本プログラムに関する録音、録画、撮影、画面収録、配信、転載、複製、公開、教材・画面・発言の再配布、営業、販売促進、勧誘は、当法人その他関係者の許可の有無を問わず禁止します。**
2. 会議URL、招待コード、教材、連絡先、参加者・講師の非公開情報、発言、個人情報等を第三者に共有・公開してはいけません。
3. 他の参加者、講師、スタッフ等への迷惑行為、差別、嫌がらせ、権利侵害、運営妨害、違法行為を禁止します。

4. 当法人は、違反があると判断した場合、警告、利用制限、参加停止、参加契約の解除等の措置を講じることができます。これらの措置による返金は第5条に従います。

第8条　成果・連携の非保証

本プログラムは、知識・技能の習得、進学、留学、資格、就職、奨学金・BCJ　Fellowの採用、研究活動への参加その他一切の成果を保証しません。特定の大学、研究機関、国際機関等による公式主催・認定・後援・提携・単位付与を意味するものではありません。第三者が提供する講演・情報の正確性、継続性、アクセス可能性等も保証しません。

第9条　免責および損害賠償の上限

1. 当法人は、本プログラムに関連する講師・参加者・第三者の発言・行為、参加者間の紛争、第三者の情報、外部イベントの開催・中止、通信回線、端末、プラットフォーム、災害その他当法人の合理的な管理の及ばない事由により生じた損害について、責任を負いません。
2. 本プログラムの変更、中止、参加者への利用制限その他運営上の判断によって生じた損失について、当法人は責任を負いません。
3. **当法人が本プログラムに関連して損害賠償責任を負う場合であっても、その範囲は現実に生じた直接かつ通常の損害に限り、賠償額の総額は、当該参加者が当法人へ支払った受講料50,000円を上限とします。** 年会費、逸失利益、間接損害、特別損害等は賠償額の算定に含めません。

第10条　個人情報

当法人は、応募・選考・本人確認・プログラム運営・会員管理・安全確保等のために必要な範囲で個人情報を利用します。詳細は当法人ウェブサイトのプライバシーポリシーおよび応募フォームの説明によります。

第11条　準拠法・紛争解決

本規約の準拠法は日本法とします。本プログラムに関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。ただし、法令上この合意が有効と認められない場合は、法令の定めに従います。

第12条　確認事項

応募者は、フォーム送信前に、募集要項、本規約、受講料50,000円、NPO法人BCJ奨学金年会費3,000円／口、所定の支払期限、取消・返金条件および個人情報の取扱いを確認するものとします。Google フォームの送信だけでは参加契約は成立しません。

運営主体：NPO法人BCJ奨学金
代表理事：新宅健太郎
所在地：〒542-0081 大阪市中央区南船場3-8-7
お問い合わせ：https://bisf.or.jp/contact/